

平成 30 年度賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。納期限内完納にご協力ください。

賦課金の納期限は、

平成 30 年 **7月 2日**
8月 31日

です。

(口座振替の引落は、6月28日/8月28日です。)

- ◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。
- ◎特別賦課金は、各土地改良事業の負担金に充てるためのものです。

☆ご注意ください

※納期までに納入されない組合員には、督促状にて**督促手数料**のほか、滞納の日数に応じての**延滞金**（金 100 円につき 1 日 4 銭）が加算されます。

賦課金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

ご希望の方は、徴収係までご連絡いただければ「振替依頼書」をお送りいたします。

※すでに口座振替をご利用の方は、振替日前に**預金残高の確認**をお願いします。

こんな時には届出が必要です！

組合員名義等の変更

- ① 組合員が死亡(相続)されたとき
- ② 権利(売買・交換・貸借等)を移転されたとき
- ③ 住所を変更したとき
- ④ 農業者年金受給により経営移譲されたとき

には、組合員資格喪失通知書による届出をお願いします。

※届出がない場合は、従来通り賦課が続きますので、ご注意ください。

滞納賦課金は新しい権利者の負担になります

賦課金が滞納されている土地を取得されますと、土地改良法第 42 条 1 項 (権利義務の承継) により新しい権利者に支払いが義務づけられることになっておりますので、売買時には必ず賦課金の滞納の有無について、当改良区にお問い合わせ下さい。(競売の場合も同様になります。)

農地転用(地区除外)をされる場合

- ① 農地転用(宅地、駐車場など)した場合
- ② 公共事業用地(道路、河川用地など)になった場合
- ③ 水田を畑にするなど用水を使用しなくなった場合

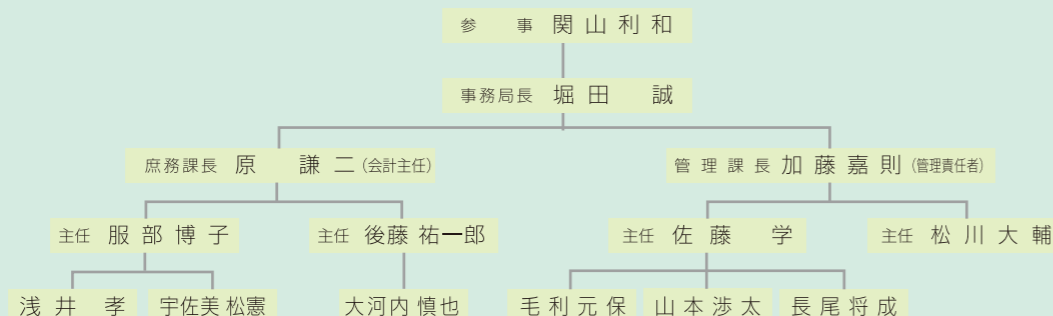
には、農地転用等の通知書による申請と農地転用決済金を納めて下さい。

※行政(農業委員会)への農地転用手続きをされても、当土地改良区への手続きがされていない場合は、従来通り賦課が続きますのでご注意ください。

受益面積及び組合員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

市 町 村	津島市	稲沢市	愛西市	弥富市	蟹江町	飛島村	他市町村	合 計
受益面積 (ha)	356.65	155.38	2,298.53	1,687.65	52.52	601.54	—	5,152.27
組合員数 (人)	876	433	3,434	1,930	201	560	1,019	8,453

海部土地改良区事務局組織図



海部土地改良区
〒498-0007
愛知県弥富市鎌倉町 95
Tel (0567) 65-5225
Fax (0567) 65-5221
amatochi@salsa.ocn.ne.jp

木曾の水を育む
愛のある水郷



日光川水閘門

ごあいさつ



理事長 中野 治 美

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より海部土地改良区の運営には格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、4月から6月には少雨、8月から10月にかけては日照不足に加えて、台風の接近、上陸など天候不順が続き、営農に大変な苦勞をした年だったと思います。また、近年の農業を取りまく環境は依然として厳しく、農業従事者の高齢化や担い手不足等問題が山積しておりますが、食料の安定供給のみならず、地域の環境保全、更には地域住民への心の癒しなど、農業がもつ多面的機能を守り、次世代へ繋いで行くことが我々の使命であると考えます。

こうした中、昨年、土地改良法の一部を改正する法律が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。そして、防災・減災対策の強化や事業実施手続きの簡素化といった事業制度の拡充も行われたところです。

土地改良区としても、国、県、市町村の多大なる助成を頂き、適切な事業により経年劣化した農業施設を、計画的に整備を行い、用水の安定供給を行っていかなくてはなりません。

今後とも、皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に、役職員一同努力を致す所存でございますので、ご指導、ご協力の程重ねてお願い申し上げますとともに皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしましてご挨拶させていただきます。

ごあいさつ



愛知県農林水産部農林基盤局長 勝 又 久 幸 様

向夏の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は農業農村整備事業の推進に、格別の御理解と御協力を頂いておりますことに、心から厚く御礼申し上げますとともに、日頃から木曾川用水施設の円滑な運営と適切な維持管理に御尽力されておりますことに深く敬意を表します。

さて、国においては、公共事業関係予算が前年並みという状況の中で、農業農村整備事業関係の平成30年度当初予算は前年当初比108.2%と増加し、平成21年度の大削減から着実に回復しているところです。これを受けて県の農業農村整備事業当初予算では、県営・団体営の公共事業で前年当初比108.8%を計上し、国の当初予算以上の伸びを確保しました。また、単独土地改良事業におきましても前年当初比109.4%と大幅に上積みすることができ、現在、確実な予算執行に努めているところです。

今後も地域の要望を十分に踏まえながら海部地域の喫緊の課題である石綿管除去対策や揚水機場の老朽化対策を推進するため、積極的に農業農村整備事業を実施してまいりますので、皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長 津 田 新 太 様

初夏の候、中野理事長を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、平素より海部農林水産事務所が実施する農業農村整備事業の推進に格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、海部土地改良区におかれましては、日頃から木曾川用水施設の適正な維持管理と適切な運用により、農業用水の安定供給にご尽力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

海部農林水産事務所では、管内の殆どが海抜ゼロメートル以下の地域であることから、地域の生命財産を守る農業用排水機場の更新や用排水路の改修を行うたん水防除事業や地盤沈下対策事業を積極的に推進しております。

その中、平成28年度から約15億円の事業費をもって、愛西市町方町から諏訪町の間で実施しております地盤沈下対策事業 木曾川用水地区 光西支線での口径3,000mm、延長約730m、地表下14mのトンネル工事がこのほど4月に貫通いたしました。皆様のご理解とご協力のもと、引き続き工事の確実な実施と早期の施設更新に努めてまいります。

また、石綿セメント管の付け替えを行う特定農業用管路特別対策事業は、現在13地区で実施しており、未採択地区を合わせ、引き続き事業の計画的な実施に努めてまいります。

当地域の安全で安心な暮らしの確保のために海部土地改良区の皆様と連携を図りながら農業農村整備事業を推進していくことが重要と考えておりますので、今後とも皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所長 村 上 喜 昭 様

初夏の候、中野理事長様を始め海部土地改良区組合員の皆様には、平素より水資源機構木曾川用水総合管理所の業務運営に格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

木曾川用水は、昭和52年の通水以来、木曾川大堰からの取水量が140億m³を超え、このうち農業用水は63億m³に達しています。この間、皆様方には、きめ細やかな配水操作と施設管理を実施していただき、心から敬意を表すとともに深く感謝申し上げます。

木曾川用水施設は、建設以来40年以上経過するものが多く、特に揚水機場等の老朽化が顕著となっています。そこで平成29年度は、保全管理事業により老朽化が著しい揚水機場の受変電盤及びポンプ設備等の更新を行いました。また、幹線水路においては、老朽化した分水口ゲートや劣化が著しいフェンスの更新等を順次進めさせていただいております。さらに集中的かつ早急に対応が必要な施設については、関係者の皆様と実施方法を含め調整を図っていきたく考えています。

今後とも皆様と連携して業務を進めさせていただきますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々の発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年度 総代会のご報告

第51回通常総代会

平成30年3月3日午前9時30分より第51回通常総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数70名中61名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した14議案はすべて可決承認されました。

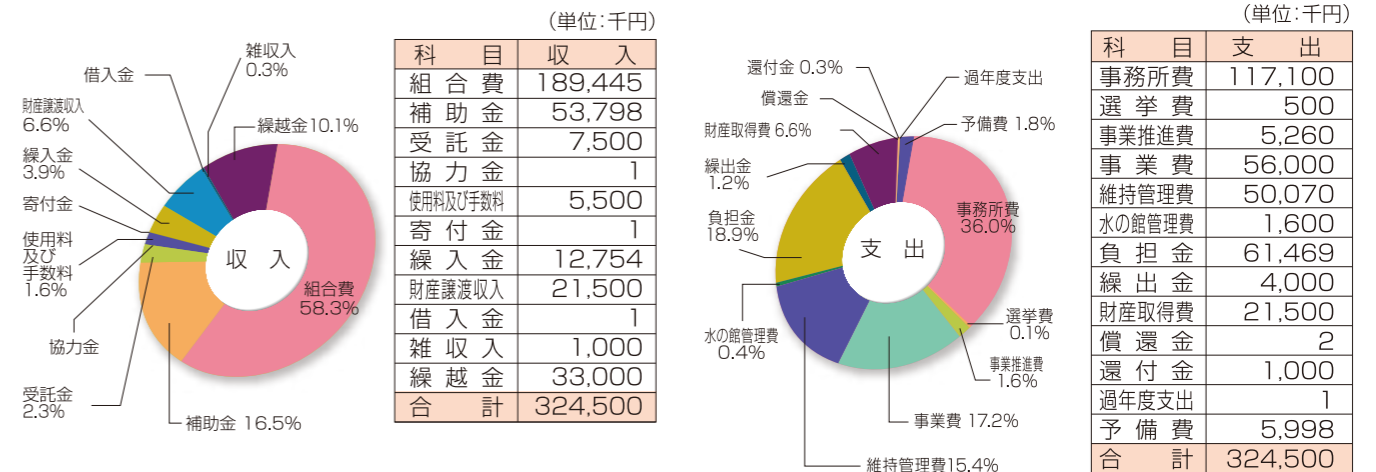
<提出議案>

- 第1号議案 平成29年度水資源開発施設等保全管理事業の変更実施について
 - 第2号議案 会計細則の一部改正について
 - 第3号議案 平成29年度一般会計収支補正予算について
 - 第4号議案 平成30年度水資源開発施設等保全管理事業について
 - 第5号議案 海部土地改良区会館の改修について
 - 第6号議案 平成30年度賦課金の徴収方法及び時期について
 - 第7号議案 平成30年度決済金の額の決定について
 - 第8号議案 平成30年度一般会計収支予算について
 - 第9号議案 平成30年度決済金積立金特別会計収支予算について
 - 第10号議案 平成30年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
 - 第11号議案 平成30年度積立金・基金特別会計収支予算について
 - 第12号議案 平成30年度一時借入金限度額及びその方法について
 - 第13号議案 平成30年度収入現金の預金先について
 - 第14号議案 平成30年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について
- 報告第1号 監査報告書
報告第2号 理事会で決定された事項及びその他報告事項について
1. 他目的使用並びに手数料徴収規程の一部改正について
 2. 会館大会議室管理及び使用に関する規程の一部改正について
 3. 平成30年度配水計画について
 4. 事務局長の選任について

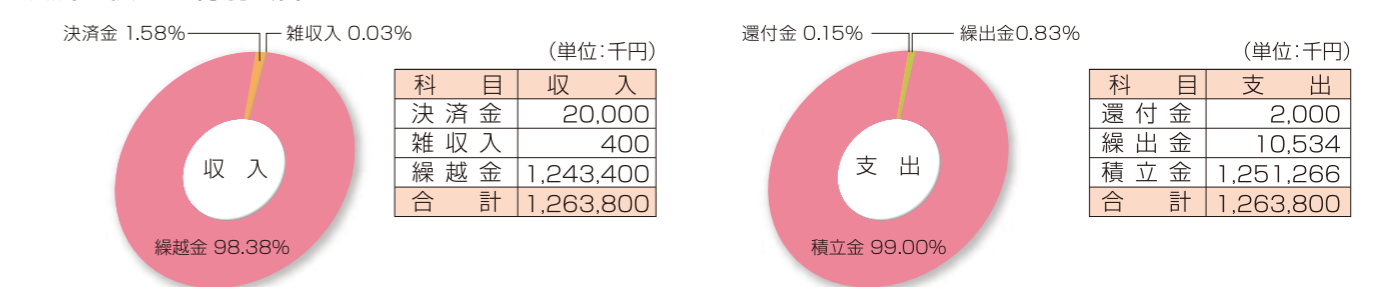


平成30年度予算

一般会計



決済金積立金特別会計



臨時総代会

平成29年11月1日午前11時00分より臨時総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数70名中60名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した10議案はすべて可決承認されました。

<提出議案>

- 第1号議案 平成28年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成28年度一般会計収支決算書の承認について
- 第3号議案 平成28年度決済金積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第4号議案 平成28年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第5号議案 平成28年度維持管理施設積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第6号議案 平成28年度維持管理基金特別会計収支決算書の承認について
- 第7号議案 平成28年度財産目録の承認について
- 報告第1号 監査報告書
- 第8号議案 平成28年度財務状況の公表の承認について
- 第9号議案 規約の一部改正について
- 第10号議案 地区除外等処理規程の一部改正について
- 報告第2号 理事会で決定された事項について
 1. 個人情報保護に関する規程の一部改正について



平成28年度決算報告

一般会計

(単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	182,128,280	事務所費	108,719,873	※収支差引残高 (翌年度へ繰越) 60,463,887円
補助金	27,987,562	選挙費	1,039,420	
受託金	7,452,000	事業推進費	3,844,035	
交付金	21,600,000	事業費	28,346,040	
使用料及び手数料	5,121,697	維持管理費	43,416,384	
寄付金	475,891	水の館管理費	1,219,955	
繰入金	25,448,955	負担金	56,503,089	
借入金	0	拠出金	7,200,000	
財産譲渡収入	0	繰出金	5,000,000	
雑収入	118,924	財産取得費	0	
繰越金	45,866,564	償還金	0	
		過年度支出	0	
		還付金	447,190	
		予備費	0	
合計	316,199,873	合計	255,735,986	

財産目録

平成29年3月31日現在 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
①現金及び預金 預金	60,463,887	①-1決済金積立金引当金	1,209,988,944
②未収賦課金	1,564,660	-2職員退職給与積立金引当金	106,931,612
2 固定資産		-3維持管理施設積立金引当金	51,204,655
①宅地及びその従物	253,029,890	-4維持管理基金引当金	472,628,831
②建物及び附属設備	751,039,000		
③備品	37,989,572		
3 特定資産			
①-1決済金積立金見返預金	1,209,988,944		
-2職員退職給与積立金見返預金	106,931,612		
-3維持管理施設積立金見返預金	51,204,655		
-4維持管理基金見返預金	472,628,831		
資産合計	2,944,841,051	負債合計	1,840,754,042

木曾川用水施設関係の各事業実施状況

県営特定農業用管路特別対策事業

石綿セメント管の入れ替え工事を行っています。(事業費・事業量は補正予算分も含む)

地区名	施設名等	予定工期	平成29年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
松梅	松梅工区	H25~H30	99,999	管水路工 L=2,217m	71.7
光西	大野、善太、大海用鍋蓋工区	H26~H31	314,994	管水路工 L=5,670m	27.4
日置2	日置2工区	H26~H31	103,999	管水路工 L=2,812m	50.1
鍋田中部	稲元吉、加稲富島工区	H27~H32	96,740	管水路工 L=2,332m	29.2
森津	森津工区	H27~H32	188,540	管水路工 L=4,196m	28.9
立田	立田第1、立田第2工区	H27~H32	119,999	管水路工 L=1,896m	32.3
東條西條	東條西條工区	H28~H33	99,999	管水路工 L=2,324m	18.6
芝井	芝井工区	H28~H33	154,999	管水路工 L=3,984m	21.3
諸桑	諸桑工区	H28~H33	99,999	管水路工 L=1,240m	12.4
中一色	中一色工区	H28~H33	169,999	管水路工 L=3,327m	13.4
大井	大井工区	H29~H35	20,779	実施設計書作成	3.0
鍋田第3	鍋田第3工区	H29~H35	38,259	実施設計書作成	3.2
両郷服岡	両郷、服岡工区	H29~H35	40,580	実施設計書作成	3.2



石綿管撤去の施工状況

水資源開発施設等保全管理事業

揚水機場および用水路の施設改修を行っています。

地区名	施設名	予定工期	平成29年度事業内容		備考
			事業費(千円)	事業量	
木曾川用水	松之郷揚水機場	H29~H30	99,900	水中ポンプ、配電盤更新 一式	
	鍋田用水水位調整工	H29~H30	9,374	水位調整ゲート更新 一式	



【松之郷揚水機場】更新した配電盤(写真左)と塗装した場内配管(写真右)

土地改良施設維持管理適正化事業

揚水機場のポンプ整備を行いました。

期生	施設名	期生年度	平成29年度事業内容		備考
			事業費(千円)	事業量	
37期生	東條揚水機場	H25~H29	4,060	渦巻きポンプ整備 一式	
	日置2揚水機場	H25~H29	8,229	水中ポンプ整備 一式	



東條揚水機場



日置2揚水機場

県営地盤沈下対策事業

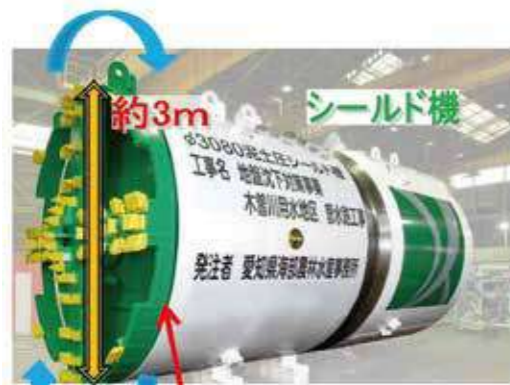
地盤沈下により機能低下した支線水路の改修工事を行っています。(事業費・事業量は補正予算分も含む)

地区名	施設名等	予定工期	平成29年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
木曾川用水	光西、市江支線	H8~H31	1,244,999	光西:シールド掘削機製作及び掘削工 市江:管水路工 L=90m	92.4
愛西北部2期	幹線西支線	H23~H29	26,599	管更正 L=287m	99.9
八 開	開治、藤ヶ瀬支線	H26~H31	79,999	開治:管水路工 L=167m 藤ヶ瀬:管水路工 L=233m	65.1

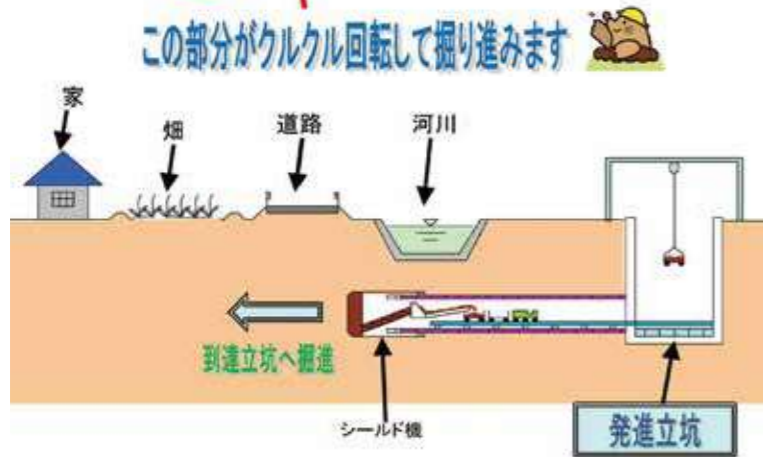
木曾川用水地区(光西支線) シールド工事 位置図



シールド工法とは



トンネル内状況



シールド工法とは、シールド機や各種機器を用いてトンネルを造る工法です。左図のシールド機先端部分が回転して地中を掘り進み、掘削した直後から鋼製セグメントを用いてトンネルを造っていきます。シールド工法の特徴としては、砂、粘土、岩盤などの様々な地質でトンネルを造ることができます。また都市部などの地上が開発されている地域や、河川下等の地下水が豊富な地域でもトンネルを造ることが可能です。シールド機で掘削した土砂は、コンベアやズリ鋼車に乗せて搬出します。鋼製セグメントによるトンネルの組み立てが完了した後、トンネル内に農業用水管を設置していきます。平成29年度より、地盤沈下対策事業 木曾川用水地区による光西支線の改修(約730m)をシールド工法にて行っており、平成30年度に完了予定です。

老朽化対策の推進に関する要望活動

平成29年8月7日に大村愛知県知事に対して、木曾川用水施設が造成後40年以上経過し、老朽化による漏水事故等安定した農業用水の供給が困難になっているため、機能回復及び施設の更新を求め、関係市町村長と共に要望書を提出してまいりました。



防災の要 日光川水閘門が竣工しました

日光川新水閘門が竣工しました。昭和37年にできた水閘門は、伊勢湾台風の復旧事業によって建設され、以来日光川流域の防災の要として住民の安全安心に寄与してきました。建設後50年近くが経過し、老朽化の進行や地盤沈下の影響による高潮に対する必要な高さ不足、流下能力不足、さらには大規模地震後襲来する津波対策等のため改築の必要が生じておりました。平成21年に工事着手し、平成30年3月に完成、供用を開始しています。日光川流域の防災の要として、地域住人の安全安心の生活を守ります。



100年の利用を目指して！ 新水閘門のここがすごい

新たな機能

- 大規模地震及び不同沈下への対応として、躯体は、鋼板と鉄筋コンクリートを用いて造る鋼殻構造といった丈夫な構造を採用しました。
- 地球温暖化に伴う海面上昇や広域地盤沈下にも対応できる構造としました。
- ゲート設備の危機管理対策の観点から、確実なゲートの開閉を確保するため、配線の二重化や予備電源の設置などを行い、落雷や地震による故障など万一の不測の事態が生じてもしっかり開閉操作ができるようにしました。